

日本の保育における片付け観の歴史的変遷 —倉橋惣三と城戸幡太郎の比較を中心に—

植田 成美*

Historical Transition on “Katazuke” (Tidy-up) activities
in Japanese Early Child Education:
Focusing on Sozo Kurahashi and Mantaro Kido

Narumi UETA

Abstract

The purpose of this study is to understand how “Katazuke” activities (tidy-up, arranging in order, neatening, putting away, and so on) had been dealt with in the Showa period and to consider the origin and meaning of it. This study focuses on how Sozo Kurahashi and Mantaro Kido considers about “Katazuke”. The results revealed the contrast between Kurahashi and Kido, even though the defining characteristics of their thoughts were similar. These characteristics may be divided into six periods. In conclusion, the thoughts of “Katazuke” had been changed as Japanese social and educational situation had been changed. We should consider how the formation of “Katazuke” activities meets the times.

Keywords: Katazuke, tidy-up, Sozo Kurahashi, Mantaro Kido, Showa period

1 はじめに

日本の幼稚園・保育所において片付けは、松田（2006）が「保育の流れのなかで、一つの活動のおわりに『かたづけ』がある」と述べているように、たいていの園の一日の生活の流れの中に位置づいている。しかし、公的なガイドラインを見てみると、『幼稚園教育要領解説』（2008）では、「友達と一緒に活動するという経験を通して、集団の中で生活する楽しさや充実感を感じながら進んで準備をしたり、片付けたりするように」や「遊んだ後の満足感が次の活動への期待を生み出し、片付けなどの必要性が幼児に無理なく受けとめられる」と解説されている。要領の中の言説は、子どもが片付けを行う際、どのような過程が望ましいかということへの言及であり、片付けの活動の詳細については述べられていない。

近年、日本の保育における片付けに関する研究は、片付けを保育者と幼児にとっての葛藤場面として捉え、方略としての保育者の実践知を明らかにしている砂上・秋田・増田・箕輪・中坪・安見の研究（2009,

キーワード：片付け、片付け観、倉橋惣三、城戸幡太郎、昭和期

* お茶の水女子大学大学院博士前期課程 2017 年度修了

2012, 2015) をはじめとして、片付けの指導方略に関する研究が多い。また、生活習慣としての片付けの習得過程について明らかにしている永瀬・倉持の研究 (2011, 2012, 2013) では、片付けが「できる」までの過程を研究対象としており、年齢による片付けに対する幼児の認識を調査し、片付け時間中の行動を分析している。以上のように、片付けは「やるべき生活習慣」ということが前提になった上で、子どもが「できる」ようになるために、保育者が「どのようにやらせるのか」という研究が近年の片付け研究の動向のメインである。子どもの視点に立って片付け場面を捉えた研究として、幼児の経験内容に着目した事例研究 (平野, 2014, 2015) がある。片付けは幼児にとって、「わたし」と「私たち」の両側面を含む過程や、占有物を共有物へ戻す過程を経験するとされている。

今までの先行研究には、実践方略や獲得過程、経験内容を対象にしたものが多く、園生活の中の片付けの位置づけに関して探った研究はない。本研究では、保育における片付けに関する思想や、片付けの実態とその意図に関して、歴史的に変遷をたどっていくことで、現代の保育において当たり前に位置づいている片付けがどのような背景をもち成り立っているのかを考察することを目的とする。

2 研究方法

小川 (2016) によれば、現代の保育実践に大きな影響を与えていた保育思想として、「倉橋惣三から津守真へと連なる系譜」と、「城戸幡太郎から保育問題研究会への系譜」が挙げられるとしている。他の幼児教育思想及び実践運動も考慮に挙げた上で、「思想と実践の双方が、また研究方法論を含めて現代の保育学の課題として検討せざるものを得ないもの」として、この両者の潮流を挙げていることから、本調査にあたり、このふたつの潮流を軸として歴史的変遷を見していくことで、該当する時代の片付け観を明らかにできると考える。

よって、本研究は倉橋惣三と城戸幡太郎の著書や、二者の思想が継がれていると考えられる組織からの出版物を対象とし、調査を行う。以下、「倉橋惣三から津守真へと連なる系譜」を「倉橋の潮流」、「城戸幡太郎から保育問題研究会への系譜」を「城戸の潮流」とし、表記する。そのため、「倉橋」あるいは「城戸」本人の思想や言及でないものも含まれていることに留意されたい。

1926 年 (大正 15 年) に幼稚園令が制定され、幼稚園がはじめてその独自性を認められ、幼稚園としての取り組みが本格的に始まったことに着目し、それ以降の幼児教育の中での片付け観の形成過程を見るに焦点化する。よって、本研究では大正 15 年・昭和元年 (1926 年) ~ 昭和 64 年 (1989 年) を対象に片付け観の変遷を見ていく。

3 結果と考察

本研究では、片付けを「片付け」と記述したものに加え、清掃・整理整頓・物の始末などを広く「片付け」として調査し、片付けに関する記述の変化、あるいは、片付け観 (片付けに対する見方、考え方) の変化をまとめた。言及の内容や片付け観は異なるが、それが変わる時期は倉橋も城戸も重なっていた。よって、昭和期を 6 時期に分け、倉橋と城戸それぞれの片付け観について述べていく。

3.1 時期 I : 「生活」への着目の萌芽 (1926 年~1934 年)

3.1.1 倉橋における実際生活への着目

1926 年 (大正 15 年) の幼稚園令公布にあたり、平野 (2016) によると、幼稚園令内容案の作成の委員であった倉橋は、従来の保育案には含まれなかった身のまわりの始末、仕事の手伝い、食事の当番といった子どもの実際生活に教育価値を認めようという提案を行ったという。また、倉橋は「幼稚園令の実際的問

題（講演）」（1926）の中で、「幼稚園令施行規則」（1926年）の第二条において、保育内容が「遊戯、唱歌、観察、談話、手技等」の5項目に定められたことに関し、保育項目に「観察」が加えられたことよりも大きな問題として、「等」という一字が加えられたことを挙げており、項目で規定するのではなく、「幼稚園は幼児生活全体を教育手段とすべき」としている。ここで、「コロンビヤ大学のヒル女史の活動による保育教科案」と、パティ・スミス・ヒルが実践したコンダクト・カリキュラムについて言及している。このコンダクト・カリキュラムは、大阪市保育会研究調査部より『コロンビヤ大学附属幼稚園及び低学年級の課程』（1933）として紹介されているが、このカリキュラムの中でも、「材料を仕舞うてある場所を知る」「材料の出し入れに就て責任を持つ」「材料を持ち出したり、仕舞つたりする」など、生活中で片付けに関する記述があることから、倉橋の考えていた実際生活の中には、片付けも含まれていたと予想できる。

3.1.2 城戸の教育への接近と生活の強調

山根（2002）によると、城戸は社会科学の方法を、人間そして社会を発達させる「教育の方法」であると述べたとされている。単なる「変化」としての「発生」と区別して、「一定の目的」による変化を「発達」と規定し、「教育の方法」は「生活態を発達せしめるために一定の目的によって生活条件を変化すること」であるとしている。また、「教育の方法」について、生活態を発達させる「実験」とも述べている。1933年の論文「社会的教育学」では、教育はたんなる成長ではなく、一定の目的のもとでの人間の形成とし、その目的は「存在のうちに規範を見いだすこと、即ち現実の社会のうちに理想の社会を実現していくこと」、「現実の生活の裡に正しき生活の指導精神を発見すること」を教育学の課題として提起していたと山根は分析している。

以上は、幼児教育に限ったことではなく、教育全体に対する城戸の思想であるが、1930年代以降に見られる「生活論争」の萌芽が既に現れており、教育は「生活態」「正しき生活」を対象としたものであると考えられていたといえる。

3.2 時期Ⅱ：保育案検討の中で「生活訓練」の重要視と片付け（1935年～1940年）

3.2.1 倉橋らによる「生活訓練」の重要視と個々の所有観に基づく片付け観

倉橋が主事を務める東京女子高等師範学校附属幼稚園により、『系統的保育案の実際』（1935）が刊行される。この保育案の中で、倉橋は、「自由遊戯」と「生活訓練」をひとくくりに「生活」とし、この部分が園生活で重要視されるべきだと述べた。「片付け」や「整理整頓」といった片付け観に直接関連するワードが、この「生活訓練」の欄に複数回登場する。

また、雑誌『幼児の教育』（1936年第36巻第3号～1937年第37巻第1号）において、「系統的保育案の実際解説」が掲載された。「生活訓練」の項の解説については、倉橋が執筆を担当しており、その中で片付けに関する項目についての言及がある。

まず、戸棚や引き出しの整頓については、幼児一人ひとりに自分自身の戸棚を整理することを教える必要性があるとして、その訓練をするためにそれぞれに戸棚を用意すべきとしている。また、抽斗の整理に関して、その目的を、①自己の所有品という観念をもたせること、②その自己の所有品を自己で整理させることとしており、その上で、自己の所有観に基づく整理と、共同のものの整理とでは実際には違い、それぞれの習慣を訓練する必要があるとしている。

加えて、散らかしつぱなし・乱雜・乱暴は「外物」「もの」の問題ではなく、「気持ち」「性格」の問題であると倉橋は述べている。この「気持ち」「性格」の問題として、幼児に習慣をつけるためには「間接注意」と「直接注意」があるとし、「間接注意」を「個々の場合、その時々の注意でなくして、全体的に、平生から気を付けて置きたいこと」と説明している。この間接注意は、「第一は全般の整理整頓をよ

くして置くこと」と述べており、幼児が気持ちや性格の面から片付けを訓練するには、教師が間接的に環境を整えておく必要性があることに言及している。加えて、乱雑という問題に関して、食堂や劇場、電車などを例に挙げ「床を正しく知らないのは大人にもある欠点」として、「乱雑な扱いをして平氣であることは是非直したい惡習であり、幼い時から早く訓練する」必要があるとしている。

以上の倉橋の言及をまとめると、幼児は、「自己の所有物を自分で整理することを経験する」必要があり、そのために戸棚や引き出しなどを用意するなどの環境を整えることが必要である。おもちゃを後片付けする片付けよりもむしろ、引き出しや道具箱といった個人の持ちものをしまう部分に関する言及が多く、それらを訓練すべきとしているところに特徴がある。

3.2.2 城戸らの保育案検討における「社会的訓練」の中の片付け

城戸は1936年に設立された「保育問題研究会（以下保問研と表記）」の初代会長となる。保問研は設立趣意書の中で、「幼稚園や保育園の集団生活は子どもの『利己的生活』を『共同的生活』に変革していくための生活訓練の場」としており、城戸をはじめとする保問研もまた、倉橋らと同様「生活訓練」という語を用い、中心概念としていた。1939年、保問研内に保育案研究委員が設立され、『保育問題研究』1939年4月号では、保育案の試案が掲載されている。この保育案の形式では、生活訓練を「基本的訓練」と「社会的訓練」の2項に分類している。そして、「社会的訓練」がさらに「規律」「社会」の2項に分類され、「規律」は「団体生活での秩序・整理・団体行動の訓練」とされ、「社会」は「人的交渉での種々な問題（孤独、交友、喧嘩、協同、作法等々）を社会性の立場から指導」と記述されている。保問研の保育案研究が開始されて約1年後にあたる1940年2月に発表された39年4月、5月の実施報告では、片付けは「社会的訓練」の「規律」に記載されている。つまり、片付けは、団体生活で守るべき秩序・決まりとして位置づけられ、指導されていたといえる。また実施報告の中では、「片付け合図、レコード使用」や「合図を守る」など、一斉的な片付けも行われていたことが読み取れる。また、自己の持ちものや使ったおもちゃの片付け、室内の整理や紙屑拾いなど、さまざまな行動が子どもたちに求められ、指導されていたことが読み取れる。

城戸自身は、著書『就学前教育の重要性』（1939）において、幼児教育機関の必要性として、社会的生活訓練を挙げている。「彼等の社会的生活訓練のために何うしても特殊の教育機関が必要」としており、幼児教育施設は家庭の補助あるいは代替ではなく、社会的なことを学ぶ特殊な施設であると考えていたことがわかる。また、幼児生活の指導の方針として、「自から行う処に行詰って問題を発見さし、自からその解決法を工夫さす。そこにわれらは新しい社会の形成力を児童自身の心の内に発見して行くことができる」としている。これにより、形式的な禁止を用いた指導ではなく、幼児が自分で考えて生活技術を身につけ、解決していく方法をとることで、「児童自身の心の内」に社会性を養うことを目指していた。

倉橋の潮流と比較すると、子どもの内面に着目する部分は共通しているものの、個人の整理ではなく、社会的訓練の面から後片付けを指導し、集団の活動としていたところに違いがみられる。

3.3 時期III：団体行動・勤労奉仕としての片付け（1941年～1945年）

3.3.1 倉橋らの保育案に見る躾の強調と興亜奉公日に行われる一斉活動

1941年に『改訂版 系統的保育案の実際』が東京女子高等師範学校附属幼稚園より発刊される。序文では、生活訓練の項に「国民学校に於ては特に躾けを重んじている。就学前教育が、その先行段階として、<躾けられる>ことを<躾けられている>ことは、極めて必要である。幼稚園の生活訓練は益々その重要性を加え来つたといえる（<>強調筆者）」という文が追加され、「就学前教育」の「躾」としての意味が強調されている。

そして、片付けに関しても、保育案の中で大きく2点の変化が見られた。まず1点目としては、片付け

が登場する時期・頻度が変化した。同じ項目内容でも時期が早まっていたり、新たに項目が追加されたりしている。

次に、「幼児奉公日」が設定されたことが最も大きな特徴であるといえる。以下に示すように、年少組・年長組ともに項目としては1度ずつ登場するが、「毎月興亜奉公日にしてること」と書かれていることから、月に1度取り組まれていた項目である。

年少組・第一保育期・第九週	幼児奉公日（毎月興亜奉公日にしてすること） 銘々筆筒の抽斗の整理整頓 園庭の清掃
---------------	--

『昭和ニュース事典第七巻』（1994）によると、興亜奉公日とは、1939年9月より毎月1日に設定され、その趣旨は、「当日をもって国民挙って戦場における我が將兵勇士の労苦をしのんで自肅自省し、これを実際生活の上に具顕するとともに興亜の大業を翼賛、一億一心もって奉公の誠を尽」くすと説明されている。具体的には、「黎明参拝」（国旗掲揚・君が代斎唱をする）、「勤労奉仕」（男女青年団を各自治体が動員して神社や公園の清掃などを行う）に加えて、禁酒・禁煙・一汁一菜などを全国民が行ったとされている。『改訂版 系統的保育案の実際』からは、東京女子高等師範学校附属幼稚園が興亜奉公日に「幼児奉公日」を設定し、同様の国家総動員の思想のもとで、団体行動・勤労奉仕の意味づけで整理整頓・清掃を行っていたことがわかる。ここでは、幼児主体の活動ではなく、一斉的・強制的な活動であったと予想される。

以上の保育案の変化により、戦時下における国家総動員の思想のもとで、幼児教育における片付けに、教育や躾といった意味が付与され、奉公・勤労奉仕の役割をもつ活動として位置づいていたということがわかる。

3.3.2 城戸における「国民としての子どもの教育」の強調

この時期、城戸を中心とする教育科学研究運動に対する弾圧が強くなり、「保育問題研究」や「教育科学研究」が廃刊となる。教育科学研究会は解散となった。『城戸幡太郎と現代の保育研究』（城戸幡太郎先生卒寿記念出版刊行委員会編, 1984）によると、城戸における理念・教育的価値は40年代に入ると、「新体制」の理念・国策に吸収されていったとされているが、城戸はその思想から自由主義を弾圧する動きにより、1944年6月に投獄されている。

城戸が執筆した「国民保育と保育協同体」（1942）においては、国民教育に対し国民保育という言葉が用いられるようになってきたことに対し、子どもは「保育協同体によって国民としての躾を受けねばならぬ」と述べ、その躾は「単なる育成ではなく鍛成」とし、「日本の国家目的を完遂するために必要な国家の力を次代の国民に期待するための鍛成である」と述べている。そして、幼児期の躾に関して特に、「この時期の躾としては何よりも子供の自己中心主義を社会中心主義へ転換させて、将来は国家中心主義の立派な国民に鍛成しなければならぬのである。」としている。国民学校法のもとにおいて、国民として幼児をしつけることに対し「自己中心」から「社会中心」へと表現している。元来社会的訓練を重視してきた城戸は、時期Ⅲにおいては、ますますその重要性の高まりを感じていたと考えられる。

片付けについて述べられてはいないが、城戸の思想として、「社会的な躾の重視」という点は留意しておきたい。Ⅱ期の個人の内に育てるという考え方から、国家のために子どもを育てる社会中心の社会的訓練に変容した点は、倉橋とも共通している部分があるといえる。

3.4 時期IV：幼児教育における社会の中の一人としての責任の強調（1946年～1954年）

3.4.1 倉橋における新しい幼稚園と集団生活・社会生活の重要性の強調

戦後、倉橋は、1947年に「学校教育法における幼稚園（二）—講習筆記—」において、学校教育法に規

定された文言を解説している。ここで、「幼稚園で達成しなければならない・達成できるとされている 5 つの要素」の第二を「園内において集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と共同自主及び自律の精神の芽生えを養うこと」とし、「幼稚園特殊の教育効果として社会的訓練」が挙げている。また、「集団生活から自主自律が生まれる」として、「今度の幼稚園では社会的教育の方が強い」と、その重要性を強調している。片付けや整理整頓といった活動に触れている記述は見当たらなかったものの、個の重視に関する記述が多かった倉橋が、集団生活や社会的教育といったワードで幼児教育の重要性を強調していることが、この時期では特徴的であるといえるだろう。

3.4.2 城戸における幼児教育における社会生活の強調

城戸は、1954 年に著書『幼児の教育』を発刊する。幼児教育に関して、園生活は社会生活であることを強調し、「社会的協力」を求める思想が引き続き書かれている。片付け観に関して詳細を述べている資料は見当たらなかったものの、大枠の幼児教育に関しては、城戸はやはり「社会生活」「社会的協力」という部分を重視しているといえる。

3.5 時期V：自立独立・社会協力と二極化する片付け観（1955年～1962年）

3.5.1 倉橋以後の教育計画で「独立生活」の一つとして位置づけられる片付け

倉橋が 1949 年まで主事を務めていた東京女子高等師範学校は、その後 1949 年 5 月にお茶の水女子大学東京女子高等師範学校附属幼稚園と改称され、1952 年 3 月にお茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園となる。倉橋の没年である 1955 年に、お茶の水女子大学附属幼稚園幼児教育研究会により『改訂 幼児の教育内容とその指導—教育計画の実践』（1955）が発刊された。「健康・運動」の「二 健康習慣」では、「健康の習慣および基本的習慣のための生活指導（社会の一を参照のこと）」としたうえで、食事・清潔・休息・着脱衣・排便・運動などの基本的習慣の指導に関して述べられているが、ここでは片付けに関する言及はない。社会の一では、「一 独立生活」と項がたてられている。「独立生活」とは、「幼児は次第におとなに保護された生活から、自分の力でものごとを処理しようという独立した生活を求めるようになる。したがってその発達段階に応じて、自分のことを自分で処理する経験をもつことが必要である。」と説明されている。今まで「自立」や「自分のことは自分で」と表現してきたことが、この本の中では、「独立生活」と表現されているということである。この「独立生活」の項の具体的な指導と方針で、「2 そのほかの領域」において、「道具の出しいれ、仕事や遊びに使ったものの準備やあとかたづけなどは、常に自分でするように導くことは言うまでもない。」とされている。「健康」に記述がなく、「社会」の「独立生活」で片付けが述べられているのは、片付けが単なる基本的生活習慣ではなく、社会的生活習慣であると捉えられていることが示唆されている。

3.5.2 城戸以後の保育計画で「社会協力」として位置づけられる片付け

城戸が会長を務めていた保問研での保育案検討は、戦争により一時中断したが、保問研研究の発展と集大成として 1959 年に『年間保育計画』（保育の手帖・保育案研究委員会）が発刊される。個々の独立生活に着目して片付けを述べていたお茶の水女子大学附属幼稚園の保育案に対し、この保育計画では、片付けは「まじめな行動」であり、「共同の仕事」であると捉えられており、また、それを子ども同士で認めあうことを中心に重点が置かれている。集団生活の中での片付けという面が強く、月別保育案の中では、「机をふかないと、みんなが座れないとか、あるいは、みんなが片付けないと、当番が『こまる』から、片付けてもらうように、みんなにいなどということが、経験を通してはつきりわかるようにする。」（年少組・八月案）や、「かたづけの時など、皆と一緒にすることが遅れたり、待たせて文句をいわれたりすることから、皆と同じテンポでやろうと努力するようになる。」（年少組・九月案）とされている。集団生活を

スムーズに進めていくために、幼児が片付けをする旨が書かれている。

3.6 時期VI：子どもにとっての片付けの意味の検討（1963年～1989年）

3.6.1 お茶の水女子大学附属幼稚園の教諭から語られる子どもにとっての片付け

津守が倉橋の後を継いで、編集兼発行を担当していた雑誌『幼児の教育』では、1974年第73巻第5号と第6号に、片付けに関する記事が並び、「片付け特集」ともとれるような取り上げ方であった。それぞれ自己の体験や経験、日常の片付けと保育の中の片付けの比較などから、片付けという活動の意味やあるべき姿を考察している。ここでは、特に、倉橋の潮流に関わりが強いと考えられるお茶の水女子大学附属幼稚園の教諭であった堀合文子の片付け観を取り上げる。堀合は、倉橋に学び、その教えを保育において深化・実践してきた人物である。

堀合は、形式的な片付けや常に何でも片付けてしまうことに対する否定的な見解を示し、「片付けること一つにも、やはり意義があるって、そして必要に応じてその人が頭を働かせて行動に移す」ことが大事であると考えている。遊びに夢中になっているときは片付けることを忘れて専念するほうがよいとし、「あまり見苦しい時は、先生がちょっと拾ってあげたり、ちょっと整理をしてあげる」と述べている。子どもは「その場でおべんとうを食べなければならない所は、みんなで片づけて、きれいな所でおべんとうを食べなければならない」が、「何か一つの区切りのように何でもかでも片づけなければいけないという意識はやはり、遊びを尊重したようでもそれは幼児の生活の流れを区切っていることになると思う」とした上で、「表面を整えるために片づけたり、幼児にやらせたりすることは何の意味もないし、また幼児の中になにも育たない」としている。最終的には、「その場、その場、その幼児、を考えていくことにはかないと思う」とまとめている。

また、元お茶の水女子大学附属幼稚園教諭である山本秀子も『幼児の教育』1974年第73巻第6号で片付けに関し以下のように述べている。山本は、自己の片付け観を「雑然としているようでも、そこに住む人にとってあるべき場にそのものがあるようにすることや、片付け終わったと思う時に次へのつながりがついている（何か一つ出ているなど）」というふうに言い表して。そして、保育の中の片付けについては、先生の姿として、遊びに入りながら「片付けたりして、子どもがまたそこから考えて次の生活がつくれるようふるまう。形をきれいにするだけでなく、一つこわれたらパッとやめてしまうのではなく、じっくり考えていくよう、先生が率先してあそび出したりもする」としている。また、「おもちゃが落ちていれば拾いながら通りぬけたりなど、先生のふるまいとかもし出すふん団気とで、子どもが自分の行動体系にとりいれていくよう助けていく」としているとし、「子どもを忘れた大人だけの気持ちのよさで片付けたり、おしつけ的な言葉やふるまいで動」いていた過去の自分の保育を反省し、「ともに子どもと大人がじっくりと次を考え、自分から動いていく生活をつくるためのよいチャンス」と片付けを捉え、「幼児教育のすべてにつながる大切な部分であると思う」と締めている。

ここでは、倉橋の思想と関連が深いお茶の水女子大学附属幼稚園の片付け観として、3つの共通点が挙げられる。1点目は、遊びの最中の片付けに対し、流れを区切るものと捉え、それは先生の役割だとしているところである。2点目は、片付けに関して生活習慣というよりは、多様な活動に対し同じ空間を利用する集団としての生活の流れの中で必要であると捉えているところである。3点目は、片付けを、空間をきれいに整える表面的なものではなく、次の活動のために必要な行動としてやるべきであるとしているところである。片付けの幼児にとっての意味や、活動としてどうあるべきなのかということが論じられているといえる。

3.6.2 保育問題研究会における「つたえあい保育」の勃興と題材としての片付け

福元（2016）によると、保育問題研究会は生活綴方教育から学び、1959年に「話しあい保育」（後に「つ

たえあい保育」)を提唱した。この「言葉」と「行動」(出来事)を通した話合いは、集団生活を自律的に進める力と科学的な認識の基礎を養い、集団の質を向上させるねらいがあったとされている。

保問研の季刊発行雑誌である『季刊保育問題研究』第4号(1963)では、保育園の園長の立場であった畠谷光代が、『<つたえあい保育>をこう考える』と題して実践に基づき論じている。そこで、年齢別に「かたづけ」をテーマにした事例が取り上げられている。3歳児の事例では、おもちゃを片付けないで放っておくとなくなってしまうという話合いをもとに、幼児たち自身が「予測できる次の行動と関連させて、かたづける意味を掴んでいる」場面である。しかし、遊んでいた仲間が片付けるときに姿を消すと片付けが嫌いになるという訴えもあり、集団の中の片付けは、「約束を守ることを問題する点では、かたづけの認識は、やや複雑な内容となっていく」とされている。また、5歳児の事例では、自分たちの玩具は自分たちで管理しないと集団生活が進まないという認識を確認しあう発言があり、年少児が片付けないことへの不満につながっていく。そして自分たちが一ヵ月後小学校へと進学する見通しを挙げ、「片付けないと困る」ことを述べている。3歳児は「対大人」だったのに対し、5歳児は「集団と自分の関係」「原因・結果の見通し」というところで片付けに対する伝え合いの姿が異なったと結論づけられており、この片付けの事例を通して、<つたえあい保育>には、第一に「ひとりひとりが集団に自分の座(原文ママ)をもち、思いつきり自己主張ができる仲間関係であること」、第二に「お互いに相手の主張を尊重しながら、集団の利益を価値判断の基準において、協力しあえる人間関係をつくること」とまとめられている。

つたえあい保育の一例として片付けがテーマに挙がるということは、生活の中で当たり前ではなく、幼児たち自身、あるいは保育者が「なぜやるのか」を検討するようになったことがわかる。また、片付けに対する幼児自身の意味づけは、年齢によって異なることも示唆している。

4 おわりに

生活習慣としての着目から見られることが多い片付けではあるが、排便や手洗いなど生きていく上でどの時代でも普遍的に必要である基本的な清潔の習慣とは異なり、その意味づけは時代により多様な価値を付与され、重要度が変わってくる。また、一口に片付けといつても、その概念や言及内容には、時代によって変化がみられる。近年の研究では、その指導の困難さや葛藤、経験内容ばかりに言及されることが多く、定義や位置づけについて言及されることがほとんどない「片付け」という活動だが、片付けの在り方を歴史的にさかのぼると、片付けという活動は画一化されたものではない。次頁の表1に社会・教育の流れと片付け観をまとめたが、その時代の保育観・児童観が大きく反映されているということが見えてきている。本調査は倉橋と城戸の片付け観を調査するのみにとどまったが、社会的要因との関連性との詳細な検討を重ねていくことを今後の課題したい。加えて、本研究の限界として、施設形態による違い、城戸と倉橋がもつ背景の違いによる思想の差を検討しきれなかった点が挙げられる。また、地域差や施設種別の差などへの検討も不十分であり、日本の保育全体に通ずるものであるのかどうか、検討の余地がある。

片付けは、定義が確認されないままに保育現場や研究の中で使われてきた言葉であるが、歴史的に検討してみると様々な活動・行動の意味内容が含まれており、その定義・意味合いは変化していく。このことから、片付けが何を示すのかを検討した上での片付け研究あるいは片付けの指導を進めていくべきであるといえるだろう。

表1 社会・教育の流れと倉橋・城戸の片付け観

1

時期区分	社会	教育・保育	片付け観		
			法令・ガイドライン	倉橋の潮流	城戸の潮流
I 1926 ～ 1935	度重なる世界的恐慌 労働者運動の活性化	新教育運動 子ども中心の児童観形成 生活教育運動	「幼稚園令」制定（大正15年） 善良ナル性情ヲ涵養シ	幼児の実際生活を重要視 内面的育ちを重視	生活力・生活技術の涵養 形式的訓練ではなく、幼児自身の実感を伴った社会的解決力を育てる
II 1936 ～ 1940	戦線拡大 1938年国家総動員法 「皇国民錬成」	託児所増加 教育審議会設置 厚生省設立		『系統的保育案の実際』における生活訓練の重視 自己の所有物の整理としての片づけの強調	保育案研究における生活訓練の重視 社会的規律として秩序・整理・団体行動の中に位置づけられる片づけ
III 1941 ～ 1945	太平洋戦争開戦 1945年敗戦		1941年 国民学校令	『系統的保育案の実際、改訂版』 幼児奉公日の整理整頓、清掃活動 団体行動・躰意識の高まり	保育の場は社会生活の訓練の場 社会性の陶冶が保母の任務
IV 1946 ～ 1954	GHQによる占領政策 民主化と親米化 1946年日本国憲法	教育の民主化政策 軍国主義の排除 1947年教育基本法・学校教育法・児童福祉法	1947年「幼稚園令」廃止 『保育要領』 自立の習慣、自分のことは自分で、責任をもつ	集団生活から自主自律が生まれる 社会的教育の強い幼稚園	園生活は社会生活 社会的協力を求める思想
V 1955 ～ 1962	55年体制 高度経済成長	道徳教育の復活 教師の勤務評定	『幼稚園教育要領』 使用・準備のあとにくるあとかたづけとして多く取り上げられる。 決まった場所に置く。	独立生活として「言うまでもない」 あとかたづけ	集団生活中での「まじめ」な姿 こども同士で認め合う共同の仕事
VI 1963 ～ 1989	能力主義	目的養成への傾斜	『幼稚園教育要領』 片付けに関する記述の減少 『保育所保育指針』 年齢に応じた片付けの発達と領域	幼児の生活の流れを考慮した片付け の在り方の検討	生活体験を「語り合い保育」「伝え合い保育」の中で子ども自身が整理し、見つけ、たしかなものにしていく

引用文献

- 天野章.(1962). 生活綴方的教育方法の適用—幼児教育の場合における適用. 宮戸健夫・阿部真美子（編），『戦後保育50年史 第1巻 保育思想の潮流』(pp. 212-218). 東京: 日本国書センター.
- 福元真由美.(2016). 第5章 保育実践と保育方法の展開. 日本保育学会（編），『保育学講座1 保育学とは一問いと成り立ち』 (pp. 125-146) . 東京: 東京大学出版会.
- 畠谷光代. (1963). <つたえあい保育>をこう考える. 宮戸健夫・阿部真美子（編），『戦後保育50年史 第1巻 保育思想の潮流』(pp. 229-238). 東京: 日本国書センター.
- 平野麻衣子. (2014). 片付け場面における子どもの育ちの過程：両義性に着目して(第1部 自由論文). 『保育学研究』, 52(1), 68-79.
- 平野麻衣子. (2015). 園の片付けにおける物とのかかわり—占有物・共有物に着目して—. 『保育学研究』, 53(1), 43-54.
- 平野麻衣子. (2016). 保育カリキュラムにみられる生活習慣形成プロセス：倉橋惣三と及川平治の『コンダクト・カリキュラム』受容の違いに着目して. 『乳幼児教育学研究』, 24, 67-78.
- 城戸幡太郎. (1933). 社会的教育学. 岩波書店編, 『岩波講座 教育科学 第20冊』(p.5). 東京: 岩波書店.
- 城戸幡太郎. (1939). 『生活技術と教育文化』, 東京: 賢文館.
- 城戸幡太郎. (1939). 就学前教育の重要性. 宮戸健夫・阿部真美子（編），『戦後保育50年史 第1巻 保育思想の潮流』(pp. 229-238). 東京: 日本国書センター.
- 城戸幡太郎. (1941). 国民保育と保育協同体. 保育問題研究会〔編〕，『国民保育のために』(pp.1-15). 東京: 帝国教育会出版部.
- 城戸幡太郎.(1954). 『幼児の教育』, 東京: 福村書房.
- 城戸幡太郎先生卒寿記念出版刊行委員会編.(1984).『城戸幡太郎と現代の保育研究—城戸幡太郎先生卒寿記念出版—』, 東京: さら書房.

- 倉橋惣三.(1926). 幼稚園令の実際的問題(講演) (幼稚園令発布記念全国幼稚園大会記録).『幼児の教育』, 日本幼稚園協会, **26**(7-8), 63-70.
- 倉橋惣三.(1936). 生活訓練(年少組、第一保育期：満四歳から満五歳)(『系統的保育案の実際』解説(一)). 『幼児の教育』, フレーベル館, **36**(3), 46-51.
- 倉橋惣三.(1936). 生活訓練(年長組・第一保育期：満五歳から満六歳)(『系統的保育案の実際』解説(一)). 『幼児の教育』, フレーベル館, **36**(3), 73-75.
- 倉橋惣三.(1936). 生活訓練(年少組、第一保育期：満四歳から満五歳)(『系統的保育案の実際』解説(三)). 『幼児の教育』, フレーベル館, **36**(5), 30-33.
- 倉橋惣三.(1936). 生活訓練(年長組、第一保育期：満五歳から満六歳)(『系統的保育案の実際』解説(四)). 『幼児の教育』, フレーベル館, **36**(6), 80-83.
- 倉橋惣三.(1947). 学校教育法における幼稚園(二)：講習筆記(講座). 『幼児の教育』, 日本幼稚園協会, **46**(6), 21-31.
- 松田純子.(2006). 子どもの生活と保育：「かたづけ」に関する一考察. 『実践 女子大学生活科学部紀要』, 第43号, 実践女子大学, 東京, 61-71.
- 三木安正編著; 保育の手帖・保育案研究委員会〔原案〕.(1959). 『年間保育計画』. 東京: フレーベル館.
- 文部科学省〔編〕.(2008). 『幼稚園教育要領：平成20年3月告示』. 東京: 教育出版.
- 文部省.(1972). 『学制百年史 資料編』. 東京: 株式会社帝国地方行政学会.
- 森田良行.(1984). 『基礎日本語3—意味と使い方』. 東京: 角川書店.
- 永瀬祐美子・倉持清美.(2011). 集団保育における遊びと生活習慣行動の関連—3歳児クラスの片付け面から—. 『保育学研究』, **49**(2), 189-199.
- 永瀬祐美子・倉持清美.(2012). 幼児は生活習慣行動をどのように受け止めているのか：集団保育の片付け場面への着目から. 『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』, **63**(2), 東京学芸大学, 東京, 179-185.
- 永瀬祐美子・倉持清美.(2013). 集団保育の片付け場面にみる幼児の生活習慣. 『日本家政学会誌』, **64**(6), 289-298.
- お茶の水女子大学附属幼稚園幼児教育研究会編.(1957). 『幼児の教育内容とその指導：教育計画の実践：改訂』. 東京: フレーベル館.
- 小川博久.(2016). 第3章 保育を支えてきた理論と思想. 日本保育学会(編), 『保育学講座1 保育学とは一問いと成り立ち』(pp. 69-90). 東京: 東京大学出版会.
- 大阪市保育研究会研究調査部編.(1933). 『コロンビヤ大学附属幼稚園及び低学年級の課程』. 大阪: フレーベル館大阪支店.
- 宍戸健夫・阿部真美子.(2014). 『戦後保育50年史 第1巻 保育思想の潮流』. 東京: 日本図書センター.
- 昭和ニュース事典編纂委員会・毎日コミュニケーションズ.(1993). 『昭和ニュース事典 第七巻【昭和14年—昭和16年】』. 東京: 株式会社毎日コミュニケーションズ.
- 砂上史子・秋田喜代美・増田時枝・箕輪潤子・安見克夫.(2009). 保育者の語りにみる実践知：「片付け場面」の映像に対する語りの内容分析(第1部 自由論文). 『保育学研究』, **47**(2), 174-185.
- 砂上史子・秋田喜代美・増田時枝・箕輪潤子・中坪史典・安見克夫.(2012). 幼稚園の片付けにおける実践知：戸外と室内の片付け場面に対する語りの比較. 『発達心理学研究』, **23**(3), 252-263.
- 砂上史子・秋田喜代美・増田時枝・箕輪潤子・中坪史典・安見克夫.(2015). 幼稚園4歳児クラスの片付けにおける保育者の実践知：一時期の異なる映像記録に対する保育者の語りの分析. 『日本家政学会誌』, **66**(1), 8-18.
- 東京女子高等師範学校附属幼稚園編.(1935). 『系統的保育案の実際』. 東京: 日本幼稚園協会.
- 東京女子高等師範学校附属幼稚園編.(1941). 『改訂版 系統的保育案の実際』. 東京: 日本幼稚園協会.
- 山根俊喜.(2016). 戦前における城戸幡太郎の教育目標論—1930年代以降を中心に—. 『鳥取大学地域教育学研究』, **8**(1), 鳥取大学, 鳥取, 23-26.